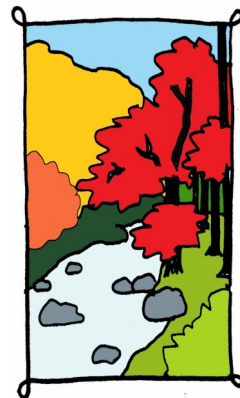


～手をつなぎ 作ろう未来の ふるさと作手～

作手

地域協議会
だより

<第36号>



発行

作手地域協議会

(事務局) 作手自治振興事務所

〒441-1492 新城市作手高里字縄手上60番地 作手総合支所内

電話：0536-25-7878 FAX：0536-37-2216

Eメール：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

作手地域自治区予算 事業計画案について

第6回作手地域協議会を開催し、令和7年度作手地域自治区予算事業計画案をまとめました。

作手地域自治区予算事業は、作手地域の課題解決や活性化に向けて、作手地域協議会で事業計画を作成し、市が事業を行う予算です。

作手地域協議会では、5月から議論を重ね、作手地域まちづくり計画に沿った継続7事業、新規4事業、合計11事業、総事業費749万1千円の作手地域自治区予算事業計画案を作成しました。



No	事業名	予算額(千円)
1	作手地域自治区若者定住奨励金交付事業	646
2	防災活動補助金事業	89
3	観光施設等整備事業(「歴史の小径」案内看板の更新)	371
4	地域集会施設整備費補助事業	490
5	保育所英語講師派遣事業	295
6	小学校英語教育推進事業	986
7	つくでっ子元気事業	1,084
8	飲食店パンフレット作成事業【新規事業】	470
9	作手の魅力発信事業(作手PR動画作成)【新規事業】	1,860
10	作手地域まちづくり計画推進事業【新規事業】	220
11	つくで交流館整備事業【新規事業】	980
合 計		7,491

令和7年度作手地域自治区 予算事業 概要

作手地域自治区若者定住奨励 金交付事業〔継続事業〕

若者の定住促進を図るため作手地域に転入、転居及び出産した方で、かつ年齢が45歳以下で作手地域自治区の区域内に住所を定めてから3年度が経過した方を対象に、奨励金を交付します。

奨励金は、一人につき、作手産ミネアサヒ1俵相当分(1万9千円分)の新城市共通お買物



券『いいじゃん券』を交付します。

本事業は、令和10年度に事業を終了します。本事業に代わる新規事業を協議会で研究していきます。

防災活動補助事業 (上乗せ補助)〔継続事業〕

防災活動補助事業は、地域防災体制の強化育成を図り、地域住民の防災力の向上や防災意識の高揚を図ることを目的として、防災活動団体(行政区等)に補助金を交付するものです。この防災活動補助金に対し上乗せ補助金を交付します。

今年度は、2行政区が、消防用ホース、屋外ホース格納箱、防水シート等の整備を予定しています。



観光施設等整備事業(歴史の小 径案内看板の更新)〔継続事業〕

亀山城址、古宮城址等の遺跡を巡る『歴史の小径(こみち)』は、およそ12キロメートルの道のりを木製看板の「足軽くん」が案内する、市外の方にも人気の高い散策コースになっています。

案内看板は設置から20年以上経過し、老朽化が目立つようになりしました。本事業は平成29年から継続して行い、今年度は、案内看板を4基分の更新を行います。



案内看板の更新

本事業は継続事業として行ってきましたが、来年度実施分です事業を終了する予定です。

自治活動又は、コミュニティ

地域集会施設整備費補助事業 (上乗せ補助)〔継続事業〕

活動の活性化を図るための拠点となる地域集会施設の新築、増築、改築又は改修に要する経費に対し交付する補助金の上乗せ補助を行い、行政区負担を軽減する事業です。

今年度は、2行政区が外壁の塗装や集会施設の床の改修を予定しています。



英語に親しむ**機会づくり(継続事業)****保育所英語講師派遣事業
小学校英語教育推進事業**

魅力ある作手地域の教育を目指すため、英語教育の充実を図ります。

作手こども園では、平成28年度から始め3歳以上の園児を対象に英語に親しむ機会づくり(英語遊び)を継続します。



作手小学校ではこども園に引き続き、1、2年生を対象に英語に親しむ機会づくりを来年度も継続し、一層の充実を図ります。

また、3、4年生の外国語活動及び5、6年生の外国語(英語)の授業では、教員を支援するアドバイザーを派遣し、指導する方法についてともに考えて

いきます。

つくでっ子元氣事業**【継続事業】**

つくでっ子元氣事業は、小学生を対象に、スポーツ・文化等の講習会、講演会、鑑賞会等を行い、学習意欲の向上及び地域の人たちとの交流を図る事業で、平成26年度から継続して行ってきた事業です。

来年度は6月14日(土)午後2時から有教館高校作手校舎の体育館にて、有限会社創造舎によるトロピカル・カーニバル「ワンハーツ・スチーム・バンド」の鑑賞を行います。20世紀最後の民族楽器であるステイル・パンでクラシックナンバーからラテン音楽など盛りだくさんのパフォーマンスが行われます。

6月14日

は「共育の日」で、午前中は、小中学校で授業参観が行



令和6年度 会場の様子

われます。生徒、保護者、地域の方が同じ空間で過ごせる機会です。ぜひご参加ください。

また、夏休み企画としてつくで交流館中庭でラジオ体操を企画しています。ラジオ体操には、学習に必要な集中力だったり、消化器の働きの改善・肩こりや腰痛の予防など様々な効果が期待されます。こちらもぜひご参加ください。



令和6年度 朝ラジの様子

飲食店パンフレット作成事業**【新規事業】**

作手地内の飲食店を網羅したパンフレットを作成し、道の駅つくで手作り村や飲食店、公共施設等に配置して観光客に効率的に案内をできるようにします。

作手地域には市内外から多くの観光客が訪れていますが、飲

食店等の地域情報を紹介する媒体がありませんでした。そこでパンフレットを作成することで効率的に店舗へ案内することができ、地域の活性化につながることを目的としています。

作手PR動画作成事業**【新規事業】**

作手地区は標高500メートルの高原地域で、自然環境は豊か、夏は涼しく、避暑地としての性格を備えた魅力のある地域です。このつくでの魅力を発信するためPR動画を作成し、YouTube等で公開することで観光客や移住者の増加を図ります。



作手地域まちづくり計画

推進事業【新規事業】

新城市では、平成25年度から市内を10の地域自治区に分け、地域協議会と自治振興事務所を中心として地域自治区の運営を進めてきました。運営をする中で「より効率的に地域の意見を反映したい」などの声があり、各地域自治区ごとに地域計画策定に向けた取り組みが始まりました。

作手地区では、平成27年度にまちづくり計画が作成されました。今年度は、計画の更新時期となり、現在計画策定委員さんにより次期計画の検討を行っております。今年度中に策定された計画を市民の皆さんに知っていただきたいので、製本し周知を図ります。



現在のまちづくり計画

つくで交流館整備事業

【新規事業】

作手住民の活動拠点となるつくで交流館のホワイエにウォータークーラーを設置します。



つくで交流館は休日には交付金等の活動で利用されていますが、現在自販機等がなく水分補給ができない状況です。そこで自動給水型のウォータークーラーを設置して利用者の満足度の向上また、熱中症予防対策を図ります。



つくで交流館 ホワイエ

事業計画案に対する意見を募集します。

○募集期間 9月15日(日)～9月30(月)

○提出方法 住所及び氏名をご記入のうえ、①から④のいずれかの方法でご提出ください。(様式任意)

①作手自治振興事務所へ持参

※午前8時30分～午後5時15分。(土・日曜日、祝日は除きます。)

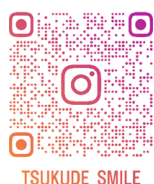
②郵送 〒441-1492 (住所記入不要)

新城市役所 作手総合支所内 作手自治振興事務所

③ファックスで送信 FAX 37-2216

④Eメールで送信 tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

※口頭や電話による受付はできません。いただいた意見に対する個別の回答は行いません。作手地域協議会で検討し、市ホームページ等で回答させていただきます。



○インスタを始めました！

作手地区の情報を発信し、多くの人々に愛される地域づくりを目指していきます。

「#つくでSmile」で作手地区の魅力を投稿してください！！